

各政策文書における 文化施設関連の記載



令和8年1月15日

各政策文書における文化施設関連の記載

「強い経済」を実現する総合経済対策（令和7年11月21日閣議決定）（抄）

5. 未来に向けた投資の拡大 - (2) スタートアップ支援強化とコンテンツ分野、文化芸術及びスポーツの振興 (文化芸術の振興)

国民共有の財産であり、地域の誇りでもある文化財や地域の伝行事・民俗芸能等を次代に確実に継承するため、文化財の災害復旧や修理・防災対策、伝行事等の用具等の修理や後継者養成の取組を支援することなどを通じて、文化と経済の好循環及び地域の活性化に取り組む。高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設（仮称）の整備を進める。

国立劇場については、2033年度の再開場を目指して、再整備を国の責任で早急に行うため、建設費高騰が続く建設市場の動向に合わせ、必要な時期に追加の財政措置を適切に行い、民間事業者の入札参加を容易にする。

施策例

- ・国立文化施設の機能強化（文部科学省）
- ・アイヌ関連施策の推進（文部科学省）
- ・国立劇場の再整備（文部科学省）

地方創生に関する総合戦略（令和7年12月23日閣議決定）（抄）

1. 強い経済

A. 地域における高付加価値型産業創出 - a. 地域資源の活用促進 - (1) 地域資源の高付加価値化の取組の強化

⑦文化施設（博物館、劇場等）の振興

地域の文化施設が、生活やインバウンド観光の拠点となるよう、交流空間や飲食店、公的機関、福祉施設等を組み合わせた多機能化・複合化による施設整備を推進する。このため、例えば、買物や医療、交通等生活に不可欠なサービスとの連携や観光集客に向けた高付加価値化等を行うことに加え、こどもたちや障がい者を含めた地域における文化芸術鑑賞・体験機会の充実や文化的地域間格差の是正・解消を図るため、コンセッションの導入等、地方公共団体の取組を支援するとともに、博物館・美術館や劇場・音楽堂等の高付加価値化・機能強化への支援や劇場・音楽堂等と芸術団体との連携による実演芸術の基盤形成促進、バリアフリー化に向けた税制優遇措置を行う。

（主な事業）

- ・Innovate MUSEUM事業
- ・劇場・音楽堂等と芸術団体との連携による地域活動基盤形成支援事業

令和7年の方針からの提案等に関する対応方針（令和7年12月23日閣議決定）（抄）

4 義務付け・枠付けの見直し等

【文部科学省】

(9) 博物館法（昭26法285）及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭31法162）

博物館登録事務（博物館法11条）については、都道府県等及び関係者の意見を踏まえつつ、当該事務手続を行う際の制度面を含めた課題等を整理した上で、改善方策を検討し、令和8年中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。